

令和元年度 都市計画実務発表会 発表者リスト

発表者			発表内容	
No	氏名	所属/役職	発表タイトル	発表の概要
01	杉野 卓史	株式会社 安井建築設計事務所 都市デザイン部 兼 国際部 主幹	10の聖地が教えてくれた 都市の『聖地』づくりの極意（都市計画コンサルタント協会・まちづくり技術交流部会関西の取り組み）	<p>何か人を引きつける場所に対し、聖地という言葉は意外と頻繁に使われている。ある時はうやうやしく、またある時は軽々しく。私たちが研究対象とする聖地はいわゆるパワースポットのものだけではなく、極めて俗っぽい売り文句としての「〇〇の聖地」も含んでいる。いわば世の中に氾濫する変幻自在な聖地の概念を丸ごと対象にする無茶な試みだが、「聖地」そのものではなく「聖地づくり」のプロセスに着目した時に、共通するセオリーのようなものを発見できるのではないかと考えた。</p> <p>とは言え、聖地にまつわる疑問は尽きない。聖地とは人が集まる場所なのか、むしろ近寄りたくない場所なのか。歴史ある信仰の地であっても、その起源には必ず仕掛人がいたのではないのか。聖地に通う信者と一般来訪者との間に明確な境界はあるのか。聖地が特定多数を集める手法は、地域のブランディングに応用できるのではないのか。</p> <p>おそらくその答えは机上には無く、実際に聖地を巡りながら開眼していくしかない。そして私たちは旅に出ることにした。様々な背景を持つ聖地を歩き、体験しながらその成り立ちを探る。聖地から聖地へと渡り歩くその様はまるで、悟りを求めて旅を続ける求道者。果たしてその旅の行方や如何に。</p>
02	大山 哲也	株式会社パスコ 東日本事業部技術センター社会情報部 主任技師	都市部における「空き家予備軍」の特性把握～東京都調布市の空き家等対策の取組事例～	<p>本発表では、東京都調布市における空き家等対策の取組状況を紹介するとともに、「空き家化の予防」に向けた取組の必要性や施策を検討する際のデータ収集を目的に調布市と住宅メーカーが共同実施した「一戸建所有者に対するアンケート調査」の分析結果・知見などを紹介する。</p> <p>高齢化、人口減少、住宅の老朽化などに伴う空き家の発生・増加に対応するため「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成27年5月に全面施行され、調布市でも平成27年度以降、様々な取組が進められている。</p> <p>調布市の空き家等対策の特徴は、対策計画の検討等と並行して、様々な官民連携プロジェクトを実施している点である。その一環として、調布市と住宅メーカーが共同で、新築入居から一定期間が経過した一戸建所有者を対象にアンケート調査を実施した。</p> <p>分析の結果、①市内には『空き家予備軍』が存在することから、今後、空き家等対策を推進することが重要、②将来に『空き家化』させないための様々な取組等を、継続的かつ幅広く展開していくことが重要、③「地域活動への利活用」の実現に向けては、「関心層の裾野の拡大」と「モデル物件の提示」の一体的な取組が必要などの知見を得た。</p>
03	中山佳子	株式会社日本設計 PM・CM部 主任技師	観光地再生計画におけるICTを活用したストック評価指標の構築と異業種協働によるアプローチについて	<p>観光スタイルの変化等により、観光客が減少の一途をたどる一方、老朽化した保有施設群と景観の整備に頭を悩ませている観光地の自治体は多く存在すると思われる。国定公園に指定され、カルスト台地による稀有な自然景観を有する山口県美祿市の秋吉台地域も例外ではなく、景観と既存施設の整備戦略を定めるため、「秋吉台地域景観・施設整備基本計画」を平成30年度に策定した。</p> <p>89棟の市保有施設を対象に、観光振興につながる整備方針をたてるため、観光客の必要性を踏まえた独自のストック評価指標を構築。老朽化調査等に、ICTを活用した調査を含む新しい視点を加え、9項目からなるハード評価とソフト評価により客観的かつ定量的な施設評価のもと、整備方針を導出した。</p> <p>また、一貫性のある施設整備方針の策定に向け、観光ブランディング方針を検討。設計事務所と広告会社の協働により、マーケティング視点を取り入れた計画策定を行った。</p> <p>人口減少社会における観光地再生計画策定にむけた、ソフト・ハード両側面による独自のアプローチを紹介する。</p>
04	佐多 孝徳	玉野総合コンサルタント株式会社 まちづくり推進部 まちづくり企画課 担当課長	山間部狭あい道路における時間帯別一方通行規制社会実験	<p>【概要】本業務は、宮崎県綾町と小林市を結ぶ県道宮崎須木線の山間部・狭幅員区間（幅員5.5m以下の区間が約95％、延長は約16.5km）を周遊観光ルートとして活用する可能性を検討するために実施した、一方通行規制（バスツアーや着地型イベントも併せて開催）の社会実験について、交通・観光・運営の視点から、その影響と効果を調査・検討したものである。</p> <p>その結果、交通面は一方通行規制により、走行の安全性・快適性が向上することや周遊する交通行動を促すことを確認したが、通過時間や交通量に大きな変化はなかった。観光面は、周遊観光ルートとして外国人観光客のニーズに合致する点があること等を確認した。また、交通規制等の運営面に大きな問題はなかったが、県外等の広域的な広報に課題があったことを確認した。</p> <p>【特徴】公共交通機関のない地域間での広域的観光には、周遊できる広幅員の道路は不可欠であるが、わが国の道路改良率が約6割※1である現状を踏まえると、既存ストックを上手く活用する視点が重要である。本業務は、新時代に向けたコンパクトな都市づくりの一環として、広域的な周遊観光を促すための一手法（既存ストックを活用した広域的なネットワーク形成・強化）を検証した点に特徴がある。※1国土交通省：道路統計年報2017</p>

発表者			発表内容	
No	氏名	所属/役職	発表タイトル	発表の概要
05	池本 悠華	株式会社ウエスコ 関西支社技術部都市計画課 主任	法34条12号に基づく特別指定区域指定に関する知見と、持続可能なまちづくりに向けた土地利用調整手法への見解	兵庫県では平成14年から法34条12号に基づく特別指定区域制度を運用しており、県が開発許可権限を持つ市町では土地利用計画の策定と区域指定が行われてきた。平成27年には、多様化する地域課題に対応して即地的なまちづくりを行えるように区域メニューの拡充が行われ、計画の見直しが進んでいる。また、県の制度に追隨して、開発許可権限を持つ市は独自条例に基づく34条12号区域による開発許可を行っている。 本発表では、計画作成主体や制度運用主体が異なる、計画及び区域の見直しや新規指定に係る複数の業務から得た制度運用に関する知見と、市街化調整区域における持続可能なまちづくりに向けた土地利用調整への見解を提示する。 特に、集落の多くが土砂災害警戒区域に含まれるケースでは、居住適地と優良農地が重なることが多く、地域の理想像の実現に向けた土地利用計画と実現手法が結び付きにくい状況にあった。そこで、市街化調整区域における持続的な田園集落の保全を目指す上で、農業等の産業や地域づくりの担い手を確保し、地域コミュニティを維持していくためには、都市計画法だけではなく農振法、農地法を含む包括的な土地利用の調整手法が必要であると考えます。
06	坂井 信行	株式会社地域計画建築研究所 都市・地域プランニンググループ グループリーダー	生駒市における空き家流通促進プラットフォームの検討	奈良県生駒市において、空き家の増加により地域環境が悪化することを防止するため、不動産、建築、法律、金融などの専門家によるプラットフォームを設立し、特に流通が困難と考えられる空き家について、官民連携により流通促進を図る仕組みの検討を行った。 仕組みの概要は、市が有する空き家についての情報をオーナーの同意を得た上でプラットフォームに提供し、プラットフォームにおいて流通促進の方策を検討、その結果に基づいて必要な分野の専門家によるチームを構成し、それぞれ登録された専門家がオーナーにアプローチして流通を図るというものである。検討にあたっては、どのような空き家を対象とするのか、市が有する空き家情報をどの段階でどこまで提供するのか、流通促進の方策にオーナーの意向をどのように反映させるのか、専門家である民間事業者をどのように管理するのか、などが論点となった。 プラットフォームはすでに立ち上げられ、運用が開始され1年を経過している。これまでに10件弱の実績を上げているが、今後はまちづくりと連携した活用方策の検討や、宅建事業者やオーナーの発意によるプラットフォーム活用を促していくことなどが課題である。
07	櫻井 彩香	株式会社オオバ名古屋支店 まちづくり部ランドスケープ課 技師	県民が主体的に活動したくなる魅力的な公園づくり ～東三河ふるさと公園における県民協働支援業務～	当該業務は、愛知県が整備した「東三河ふるさと公園」で活動する任意団体「花づくりチーム」を通して、公園の魅力向上を図りつつ、管理運営をサポートする県民協働組織の形成に取り組むものである。本組織は、公園のメインエントランス「結いの里庭」を活動場所としており、園内から発生した材料や自宅から持ち寄った植物を利用し、アドバイザーから助言を受けながら、自分達の手作業でガーデン整備を進めている。 専門的な視点や組織としての醸成を育むことを目的に、公園のイベントと併せて、メンバーによる初めての企画行事（寄せ植え体験や庭ガイド等）を開催し、来園者とともに緑を楽しむ機会を創出しつつ、グループリーダー体制による組織化を実現した。これらの取り組みに魅力を感じた来園者が新たなメンバーに加わり、組織の充実が図られる好循環ができています。 「結いの里庭」は、既に東三河ふるさと公園のエントランスの華(=メインガーデン)となっており、来園者からの評判も良く、公園管理者からも感謝の声をいただいている。現在も「花づくりチーム」や「結いの里庭」を知っていただくための情報発信を積極的に行っており、更なる活動の拡大・発展を目指している。